

予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

五十嵐智洋委員長。

(五十嵐智洋予算特別委員長登壇)

○**五十嵐智洋予算特別委員長** 平成30年第3回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第57号 平成30年度長井市一般会計補正予算第1号及び議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の予算議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月20日に審査が行われました。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第57号 平成30年度長井市一般会計補正予算第1号、議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の補正予算2件につきまして、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます。予算特別委員会の審査報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第9、議案第57号及び日程第10、議案第58号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決をいたします。

まず、日程第9、議案第57号 平成30年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第57号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第10、議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第11 議案第59号 自宅除雪作業中に発生した事故に係る損害賠償の額の決定について外4件

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第11、議案第59号 自宅除雪作業中に発生した事故に係る損害賠償の額の決定についてから、日程第15、議案第63号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号までの5件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第59号 自宅除雪作業中に発生した事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、自宅除雪作業中に発生した事故に係る損害賠償の額を決定するため、ご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第60号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてご説明申し上げます。

本案は、長井市公共下水道管理センター管理棟及び塩素混和池の施設の更新及び耐震化工事に関し、4億2,000万円をもって日本下水道事業団と建設工事委託に関する協定を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げますのでございます。

議案第61号 長井小学校第一校舎耐震改修等(建築)工事請負契約の一部を変更する契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、那須建設株式会社との間に締結しております長井小学校第一校舎耐震改修等(建築)工事請負契約の一部を変更する契約を締結

するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第62号 平成30年度長井市一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,624万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ148億3,437万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、国語力増進事業575万6,000円、長井小学校第一校舎利活用事業1,558万5,000円、調理場施設管理事業486万円などを増額するものでございます。

これらの補正の財源といたしまして、国の委託金575万6,000円、社会教育施設整備事業債1,400万円などを計上し、なお不足する財源に前年度繰越金644万5,000円を充てるものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり変更するものでございます。

続きまして、議案第63号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の債務負担行為の補正につきましては、第1表のとおり定めるものでございます。

補正の内容でございますが、当初予算において設定した債務負担行為の公共下水道管理センター改築更新建築工事業務委託及び公共下水道管理センター耐震化工事業務委託について、公共下水道管理センター施設更新及び耐震化工事業務委託として一括して委託することに伴いまして、当初の設定の債務負担行為を廃止し、これらを一本化した債務負担行為を新たに設定するものでございます。

以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから順次、質疑、討論、採決を行います。
なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して、全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

まず、日程第11、議案第59号 自宅除雪作業中に発生した事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第59号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第59号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第59号は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第60号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第60号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第60号は、原案のとおり決するに賛成の

議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第61号 長井小学校第一校舎耐震改修等（建設）工事請負契約の一部を変更する契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第61号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第61号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第61号は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第62号 平成30年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第62号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第62号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第62号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第63号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第63号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第63号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第63号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第16 議案第64号 長井市 農業委員の任命について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第16、議案第64号 長井市農業委員の任命についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第64号 長井市農業委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本案は、農業委員会委員に増田治彦氏を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第64号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第17 閉会中における継続審査について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第17、閉会中における継続審査についての1件を議題といたします。

産業・建設常任委員会において審査中の事件、請願第1号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願について、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。産業・建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 賛成多数であります。

よって、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○渋谷佐輔議長 これをもって平成30年第3回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午前10時45分 閉会

会議録署名議員

議 長 渋 谷 佐 輔

10 番 赤 間 泰 広

11 番 小 関 秀 一

12 番 五十嵐 智 洋